

平成22年第3回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

9月16日（木曜日）

# 平成22年第3回甘楽町議会定例会会議録第2号

平成22年9月16日（木曜日）

## 議事日程 第2号

平成22年9月16日（木曜日）午後1時開議

- 日程第 1 同意第 5号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 議案第45号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第 3 議案第46号 甘楽町収入印紙等購買基金条例の制定について
- 日程第 4 議案第47号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第48号 甘楽町敬老祝金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第49号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する  
条例について
- 日程第 7 議案第50号 平成22年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第51号 平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1  
号）
- 日程第 9 議案第52号 平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第  
1号）
- 日程第10 議案第53号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1  
号）
- 日程第11 議案第54号 平成22年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第55号 平成21年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第56号 平成21年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について
- 日程第14 議案第57号 平成21年度甘楽町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて
- 日程第15 議案第58号 平成21年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について
- 日程第16 議案第59号 平成21年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について

- 日程第17 議案第60号 平成21年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第61号 平成21年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第62号 平成21年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第63号 平成21年度甘楽町水道事業会計決算の認定について
- 日程第21 委員会審査報告 社会常任委員会
- 日程第22 発議第3号 「子宮頸がん予防ワクチン接種の国庫補助金を求める意見書(案)」の提出について
- 日程第23 発議第4号 「国民健康保険事業の広域化及び国庫支出金拡充を求める意見書(案)」の提出について
- 日程第24 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について
- 日程第25 議員派遣の件について
- 日程第26 一般質問 第1番 柳 澤 清 次 (親の虐待で命を絶つ児童が後を絶たない)
- 第2番 福 島 章 一 (景観と施設の管理運営について)
- 第3番 山 田 邦 彦 (リサイクルセンターの設置等について)
- 第4番 山 田 邦 彦 (国保運営と産業振興対策)
- 第5番 山 口 マサ子 (結婚課の設置について)

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	長谷川 儀平 君	2番	山口 マサ子 君
3番	長岡 敬一 君	4番	福島 章一 君
5番	高橋 多丸 君	6番	黛 哲夫 君
7番	柳澤 清次 君	8番	中里 芳久 君
9番	吉田 恭一 君	10番	江原 宏 君
11番	吉田 暁宣 君	12番	田中 修三 君
13番	田村 昭 君	14番	山田 邦彦 君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

町 長	茂原 莊一 君	教 育 長	柴山 豊 君
会計管理者（会計課長）	江原 清 君	総務課長	田村 徳男 君
企画課長	三木 純一 君	健康課長	新井 貞行 君
住民課長	中野 哲也 君	振興課長	富岡 朝男 君
水道課長	田村 一郎 君	教育課長	山田 隆史 君
農業委員会事務局長	佐藤 芳雄 君	監査委員	山田 利和 君

---

事務局職員出席者

事務局 長	齋藤 誠	書記	三木 さゆみ
-------	------	----	--------

○開 議

午後 1 時開議

◇議長（江原 宏君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議席に配付しました議事日程に基づき、順次議事を進めます。



○日程第 1 同意第 5 号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（江原 宏君） 日程第 1、同意第 5 号 甘楽町資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。



○日程第 2 議案第 4 5 号 甘楽町有功者の選定について

◇議長（江原 宏君） 日程第 2、議案第 4 5 号 甘楽町有功者の選定についてを議題といたします。

◇議長（江原 宏君） 本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



### ○日程第3 議案第46号 甘楽町収入印紙等購買基金条例の制定について

◇議長（江原 宏君） 日程第3、議案第46号 甘楽町収入印紙等購買基金条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



### ○日程第4 議案第47号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第4、議案第47号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第5 議案第48号 甘楽町敬老祝金条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第5、議案第48号 甘楽町敬老祝金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第6 議案第49号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第6、議案第49号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第7 議案第50号 平成22年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）

◇議長（江原 宏君） 日程第7、議案第50号 平成22年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



---

◇

○日程第 8 議案第 5 1 号 平成 2 2 年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

◇議長（江原 宏君） 日程第 8、議案第 5 1 号 平成 2 2 年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）ついてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第 9 議案第 5 2 号 平成 2 2 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

◇議長（江原 宏君） 日程第 9、議案第 5 2 号 平成 2 2 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第10 議案第53号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（江原 宏君） 日程第10、議案第53号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第11 議案第54号 平成22年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）

◇議長（江原 宏君） 日程第11、議案第54号 平成22年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 1 2 議案第 5 5 号 平成 2 1 年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について

○日程第 1 3 議案第 5 6 号 平成 2 1 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第 1 4 議案第 5 7 号 平成 2 1 年度甘楽町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第 1 5 議案第 5 8 号 平成 2 1 年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第 1 6 議案第 5 9 号 平成 2 1 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第 1 7 議案第 6 0 号 平成 2 1 年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第 1 8 議案第 6 1 号 平成 2 1 年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第 1 9 議案第 6 2 号 平成 2 1 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◇議長（江原 宏君） 日程第 1 2、議案第 5 5 号 平成 2 1 年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 1 3、議案第 5 6 号 平成 2 1 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 4、議案第 5 7 号 平成 2 1 年度甘楽町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 5、議案第 5 8 号 平成 2 1 年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 6、議案第 5 9 号 平成 2 1 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 7、議案第 6 0 号 平成 2 1 年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認

定について、日程第18、議案第61号 平成21年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第19、議案第62号 平成21年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、ここで決算の審査意見報告について、監査委員山田利和君から発言を求められておりますので、これを許します。

山田利和君。ご登壇して報告をお願いいたします。

◇監査委員（山田利和君） 監査委員の山田利和でございます。どうぞよろしくお願いたします。議長のご指名がありましたので、平成21年度甘楽町各会計決算及び基金運用状況について、順次審査意見を申し上げます。

それでは、お手元の審査意見書1ページをお開きください。それでは、読んで審査意見とさせていただきます。

甘楽町長茂原荘一様。甘楽町監査委員山田利和。甘楽町監査委員田中修三。平成21年度甘楽町各会計決算及び各基金運用状況の審査意見について。地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成21年度甘楽町一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類並びに各基金の運用状況を審査した結果、次のとおり意見を付します。

第1、審査の概要。

1、審査の対象、一般会計及び特別会計歳入歳出決算。平成21年度甘楽町一般会計、平成21年度甘楽町国民健康保険事業特別会計、平成21年度甘楽町老人保健特別会計、平成21年度甘楽町介護保険事業特別会計、平成21年度甘楽町農業集落排水事業特別会計、平成21年度甘楽町公共下水道事業特別会計、平成21年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計、平成21年度甘楽町後期高齢者医療特別会計。

2、平成21年度甘楽町各会計歳入歳出決算事項別明細書。

3、実質収支に関する調書。

4、財産に関する調書。

5、各基金運用状況調書。

第2、審査の期日。平成22年8月24日、25日、26日の3日間。

第3、審査に当たっての留意事項。

(1) 歳入。①歳入成績②予算現額に比し著しく増減のあったものについてはその理由。③違法の収入の有無④未納整理の有無⑤欠損処分適否。

(2) 歳出。①違法不当な支出がなかったか否か。②予算がその目的に合致するように執行されたか否か。③執行に怠慢がなく、かつ効果的であったか否か。④建設工事の発注、補助金の交付等適正に執行されているか否か。

第4、審査の手續。審査に当たっては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、町長から送付された各会計の歳入歳出決算書及び地方自治法施行令第166条第2項に定める歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、及び各基金の運用状況を示す調書が、関係法令に準拠して作成されているか。予算の執行が、関係法令並びに予算議決の趣旨に沿い、適正かつ効果的に行われているか。また、その処理が財務諸規定に基づいて処理されているか。決算及び附属書類の計算に誤りはないか。また、各計数は関係諸帳簿及び証拠書類との照合等、通常、例月出納検査で実施している総括的な審査手續を実施いたしました。各基金の運用状況につきましては、その計数が正確であるか。また、適正に運用されているか。以上の事項を主眼として審査を行いました。なお、その課程において、必要に応じ担当課長等の説明を求め、これをたしました。

第5、審査の結果。審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確でありました。予算の執行状況は、おおむね適正であると認められました。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められました。ただし、全体として滞納額、不納欠損額の増加傾向が見られ、健全財政並びに公正・公平な行政の立場からも、適正な徴収及び早期徴収を望むものであります。

第6、その他。地方自治法第235条の2による例月出納検査に当たっては、各会計とも計数上の誤りはなく、現金及び証書類の保管状況も適正でありました。また、同法第199条の第1項2・4の規定に基づく定期監査については、おおむね100万円以上の主要事業を中心に財政運営状況及び現地調査等を実施したところ、順調に執行されていきました。

第7、決算の状況。一般会計及び特別会計の決算は次のとおりであります。1、一般会計。増減率は対前年度比です。

(1) 収支の状況及び財政の推移。一般会計の歳入歳出決算額は、歳入総額52億9,423万6,000円で、歳出総額51億705万5,000円で、前年度と比較すると、歳入で6.0%、歳出で7.1%増加しました。翌年度に繰り越すべき財源を差し引

いた実質収支は、1億5,688万8,000円でありました。平成20年度実質収入額1億7,839万6,000円を減じた単年度収支は、マイナス2,150万8,000円であり、財政調整基金に8,141万4,000円を積み立てておりますので、実質単年度収支は5,990万6,000円の黒字となりました。なお、歳出予算の不用額の2億8,857万3,000円は、予算現額53億9,562万8,000円に対して5.3%で、おおむね予算規模に沿った執行がされているものと認められます。歳入では、地方譲与税・自動車取得税交付金等が減少し、景気の低迷により法人及び個人町民税が減少し、固定資産税も減少した一方で、定額給付金給付事業費補助金や地域活性化・経済危機対策臨時交付金等による国庫支出金の増額及び地方交付税の増等により増加しました。歳出では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金による事業の前倒し追加実施及び定額給付金事業費の増等により増加しました。財政の推移を前年度と比較すると、財政力指数は0.503から0.461と低下しましたが、財政の弾力性を示す経常収支比率は84.8%で、4.6%上昇しました。しかしながら、財政的には依然厳しい状況が続いています。また、臨時財政対策債発行可能額を含まない標準財政規模は、33億5,812万2,000円となり、5,257万6,000円の減少となりました。単年度の実質公債費比率は11.6%から11.1%となり、改善されました。町債の本年度末残高は44億5,058万円で、前年度より2億3,198万9,000円減少しました。厳しい財政状況にありながら、各会計とも予算編成方針の趣旨に沿った適正な事業運営がなされ、公債費比率及び町債の減少等、健全財政を堅持すべく努力されたことは十分認められます。

(2) 財政運営の状況。財政運営は、一般的に見て適切でありました。前年度と比較すると、歳入予算に対して歳入率は98.1%で、2.8%の増、歳出予算に対しての執行率は94.7%で3.7%の増となり、それぞれ適切な範囲であると認められます。

①歳入。歳入全体に占める地方交付税等の依存財源の割合は、前年度より2.6%上昇し60.9%となり、地方税等の自主財源比率は、前年度より2.6%低下し39.1%になりました。これは、定額給付金関連国庫補助金や、各種の臨時交付金及び交付税などが増加し、あわせて景気の低迷による町税の減収等の影響によるものであります。なお、用途が特定されずどのような経費にも使用することができる経常一般財源は、普通交付税等の増加に伴い、前年度に比べ2.8%増加しています。歳入全体としては、順調に執行されてきました。

②歳出。性質別の状況では、義務的経費は、人件費0.4%減、扶助費2.3%増、公債費1.5%減により、全体では0.2%の微減となり、歳出全体に占める割合は36.4%であります。投資的経費は、30.5%減少し、歳出に占める割合は9.0%になりました。そのうち、普通建設事業費が28.5%、災害復旧事業費が95.6%それぞれ減少しました。その他の経費は、積立金86.6%増、補助費32.1%増で、歳出に占める割合は54.6%となりました。町債の状況について、残高は前年度末に比べて5.0%減の44億5,058万円となっており、将来の安定的な財政運営のためにも、引き続き計画的な活用を望むものであります。今後とも地方財政は厳しい状況にあることを認識し、限られた財源の重点配分と最小の経費で最大の効果を上げるための創意と工夫を持って町政の執行に当たり、財政の健全化を図りつつ、町民が心豊かに安心して暮らせる「心が通う元気あふれるまちづくり」を期待いたします。

(3) 財政健全化判断比率の状況について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、4つの指標の審査を行ったところ、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、いずれも該当がありませんでした。実質公債費比率は11.8%から11.5%に、将来負担比率は89.3%から69.3%に改善され、いずれも基準値以下の健全財政でありました。

2、特別会計。増減率は、対前年度比です。

(1) 国民健康保険事業特別会計。歳入決算額は15億4,766万3,000円、歳出決算額は15億980万8,000円で、歳入歳出差引額は3,785万5,000円となりました。実質単年度収支は、基金利子5万円を積み立て、前年度繰越金103万2,000円と一般会計からの法定外繰入金5,800万円を差し引き、2,112万7,000円の赤字でした。また、追加交付が次年度に見込まれることから、実質基金はほぼなくなる見込みです。歳入では、国保税の収入額は4億4,318万8,000円で、税率改正により9.8%増となり、収納率は95%で0.5%減少しました。一般会計繰入金は1億2,011万1,000円で、歳入総額に占める割合は7.8%で、法定外繰り入れを行うことにより、2.0%増加しました。歳出では、療養給付費と療養費で8億3,187万9,000円となり、5.1%増加し、歳出総額に占める割合は55.1%でした。また、高額医療費は1億99万6,000円で、23.6%増加しました。今年度の実質単年度収支は、多額の赤字となり、基金残高も少なく保険給付費額は毎年上昇しており、雇用の抑制や賃金水準の低下の影響により、収納率の低下も続き、さらに厳

しい運営が予想されます。将来的に収支バランスのとれた事業運営を行うため、医療費の抑制及び被保険者の健康意識を高めるとともに、収納率の向上に努め、財政の健全化を望むものであります。

(2) 老人保健特別会計。歳入決算額は371万5,000円、歳出決算額は370万6,000円で、歳入歳出差引額は9,000円となりました。本会計は、平成22年度まで継続し、残務処理を行います。

(3) 介護保険事業特別会計。歳入決算額は8億7,002万2,000円、歳出決算額は8億5,039万8,000円で、歳入歳出差引額は1,962万4,000円となりました。保険給付分は、歳入総額8億3,750万1,000円、歳出総額8億1,864万6,000円で、歳入歳出差引額は1,885万5,000円となりました。第1号被保険者保険料の収納率は98.7%で、前年と同様であります。歳出総額のうち、介護給付費支払合計は7億9,751万2,000円で、2.1%の増加となりました。事務費分は、歳入歳出総額は672万3,000円で、一般会計繰入金を充てました。地域支援事業費分は、歳入総額2,579万8,000円、歳出総額2,502万9,000円で、歳出の主なものは、介護予防事業と包括的支援事業及び任意事業であります。介護保険制度は在宅サービスを基本としていることから、要介護高齢者等が可能な限り、居宅において能力に応じ自立した日常生活ができるよう介護予防・生活支援対策事業等と連携し、サービスの充実及び財政の健全化を望むものであります。

(4) 農業集落排水事業特別会計。歳入決算額は1億8,756万3,000円、歳出決算額は1億8,704万1,000円で、歳入歳出差引額52万2,000円となりました。城南上野地区の接続率は93.0%、天引地区の接続率は76.5%、善慶寺国峰地区の接続率は63.8%となっています。3地区の処理場等の維持管理費は3,484万1,000円であり、町債においては21年度末残高13億3,853万5,000円で、前年度より8,263万円の減となりました。多額の町債を投入しての事業であるので、未接続者には事業の趣旨をご理解していただき、早期の接続推進を望むものであります。

(5) 公共下水道事業特別会計。歳入決算額は4億8,676万3,000円、歳出決算額は4億8,451万1,000円、繰越明許費162万円で、歳入歳出繰越差引額63万2,000円となりました。主な事業内容は、維持管理費1,598万1,000円、県央処理場維持管理負担金2,703万5,000円、汚水整備事業費1億6,27



4万9,000円であり、認可面積379ヘクタールに対する実施率は73.4%となっています。町債においては、21年度末残高27億8,073万4,000円で、前年度より7,569万9,000円の減となりました。多額の町債を投入しての事業であるので、財政事情等を考慮して、生活環境整備面からも早期の接続の推進を望むものであります。

(6) 国峰簡易水道事業特別会計。歳入決算額154万3,000円、歳出決算額46万6,000円で、残額107万7,000円の繰越金でありました。維持管理を地元住民に委託し、水質検査は町が実施しています。

(7) 後期高齢者医療特別会計。歳入決算額は9,514万4,000円、歳出決算額は9,507万2,000円で、歳入歳出差引額7万2,000円となりました。歳入の主なものは、保険料が5,969万1,000円、一般会計繰入金が3,504万3,000円であり、保険料収納率は99.8%でありました。当町の医療費の状況は、保険給付費12億5,339万2,000円で、給付件数4万210件、1件当たり平均3万1,000円でありました。20年度から始まった高齢者医療制度は、高齢者医療の安定的な確保を図り、老人保健制度が抱える問題点を解決するために制度化されましたが、国は新しい高齢者医療制度創設の検討を行っており、今後どのような制度になるか注視する必要があります。

以上でございます。

◇議長（江原 宏君） 報告が終わりましたので、これより総括質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第55号 平成21年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第56号 平成21年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

◇議長（江原 宏君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第57号 平成21年度甘楽町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

◇議長（江原 宏君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第58号 平成21年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

◇議長（江原 宏君） 举手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第59号 平成21年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

◇議長（江原 宏君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第60号 平成21年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

◇議長（江原 宏君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。  
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第61号 平成21年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

◇議長（江原 宏君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。  
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第62号 平成21年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり承認することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

◇議長（江原 宏君） 举手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第20 議案第63号 平成21年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

◇議長（江原 宏君） 日程第20、議案第63号 平成21年度甘楽町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、ここで決算の審査意見報告を願います。

山田監査委員、登壇して報告をお願いいたします。

◇監査委員（山田利和君） 議長のご指名がありましたので、平成21年度甘楽町水道事業会計決算について、審査意見を申し上げます。

審査意見書9ページをお開きください。それでは、読んで審査意見とさせていただきます。

甘楽町長茂原荘一様。甘楽町監査委員山田利和。甘楽町監査委員田中修三。平成21年度甘楽町水道事業会計決算審査意見書。地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成21年度甘楽町水道事業会計収入支出決算及び証書類を審査した結果、次のとおり意見を付します。

第1、審査の概要。

1、審査の対象。平成21年度甘楽町水道事業会計決算、現金・預金通帳の残高。

2、審査の期日。平成22年7月23日（金）。

3、審査に当たっての留意事項。

(1) 収入。①収入成績②予算現額に比し著しく増減のあったものについては、その理由。③未納整理の有無。

(2) 支出。①違法不当な支出がなかったか否か。②予算がその目的に合致するよう執行されたか否か。③執行に怠慢がなく、かつ効果的であったか否か。④建設工事の発注等、適正に執行されているか否か。

4、審査の手続。審査に当たっては、町長から提出された決算書の中で、収益的収入及び支出・資本的収入及び支出・損益計算書・剰余金計算書・貸借対照表等各調書について、法令に準拠しているか、財政運営は健全か、予算が適正かつ効果的に執行されているか等に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等、通常例月出納検査で行っている総括的な内容について、審査を実施しました。そのほか、必要と認める手続の審査を実施しました。

第2、審査の結果。審査に付された決算書の中で、収益的収入及び支出・資本的収入及び支出・損益計算書・剰余金計算書・貸借対照表等各調書は、法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、地方公営企業関係法令に従って適正に事務事業の執行がなされていることが認められました。

第3、総括事項。

(1) 決算の状況について。平成21年度の収益的収入の決算額は、2億416万4,000円で、前年度比2.9%減少しました。主な要因は、給水収益の減少によるものです。収入額には、一般会計補助金182万7,000円が含まれています。収益的支出の決算額は、1億9,957万円で、前年度比2.8%増加しました。主な費用は、修繕費707万1,000円、固定資産減価償却費9,591万2,000円、企業債利息2,330万2,000円、動力費390万9,000円、薬品費440万7,000円、人件費4,342万1,000円で、総収支比率は102.3%であり、当年度純利益459万4,000円となり、経営努力が認められます。資本的収入の決算額は302万2,000円で、工事負担金の減少により、前年度比50.8%の減少となりました。資本的支出の決算額は、1億6,951万6,000円で、前年度比1.6%増加しました。主な要因は、建設改良費1億3,201万5,000円及び企業債償還金3,750万1,000円でした。企業債の年度末残高は51件で、6億2,783万8,000円

となり、前年より3,750万1,000円減少になりました。資本的収入額が資本的支出額に対して、1億7,215万4,000円不足になっていますが、この不足額は過年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金並びに当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額で補てんしています。

(2) 資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、公営企業会計に係る資金不足比率を算定し審査を行なったところ、その比率は基準以下であり、健全財政でありました。

(3) 主要事項について。本年度末の給水人口は1万3,848人で、前年度より127人減少し、年間有収水量は157万7,900立方メートルで、前年度比3.0%減少となりました。有収率は80.6%で、前年度より3.9%減少となったが、秋畑・那須簡水の有収率は、いまだに低く、当面は85%の有収率を目標に漏水防止対策等を図る必要があります。建設工事の主なものは、配水管布設工事及び老朽管布設がえ工事であり、その他、轟浄水場に濁度計の設置及びろ過機・電動弁の改修工事を実施しました。また、安全で良質な水の安定供給のために、各浄水場並びに水源の維持管理等を実施し、それぞれ適正に執行されました。これからは、施設の老朽化に伴う改修・更新等財政を考慮した計画的な修繕及び建設改良工事を実施する必要があります。そのためには、企業的経営感覚と原価意識を持って、経営の合理化と経費節減に努力されますよう留意願います。今後とも、健全財政を堅持しつつ、安全でおいしい水の供給に向けてより一層の工夫と努力を望むものであります。

以上でございます。

◇議長（江原 宏君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



## ○日程第 2 1 委員会審査報告 社会常任委員会

◇議長（江原 宏君） 日程第 2 1、委員会審査報告を行います。

社会常任委員長、登壇して報告を願います。長谷川委員長、登壇をお願いします。

◇社会常任委員長（長谷川儀平君） 委員会審査報告を行います。平成 2 2 年 9 月 1 6 日。甘楽町議会議長江原宏様。甘楽町議会社会常任委員会、委員長長谷川儀平。委員会審査報告。「子宮頸がん予防ワクチン接種の国庫補助金を求める意見書」並びに「国民健康保険事業の広域化及び国庫支出金拡充を求める意見書」の提出について、本委員会で審査の結果、次のとおり決定したので報告します。記。1、開催日時。9 月 7 日午後 2 時 5 0 分。2、場所。甘楽町役場委員会室。3、出席者。委員長、長谷川儀平。副委員長、山田邦彦君。委員、福島章一君。委員、吉田恭一君。委員、田村昭君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、柴山豊君。健康課長、新井貞行君。教育課長、山田隆史君。6、審査の状況。「子宮頸がん予防ワクチン接種の国庫補助金を求める意見書」並びに「国民健康保険事業の広域化及び国庫支出金拡充を求める意見書」の提出について審査したところ、子宮頸がんはワクチン接種で予防効果が期待できるがんのため、公費負担での実施が決まったが、接種に係る町財政負担が多大となることから、国庫補助を求めることが重要である。また、国保財政は厳しい状況が続き、健全制度として存続させるためには、県単位や広域連合等の広域化を求め、あわせて国庫補助金の拡充を求めることが重要であるとの意見の一致を見た。よって、本意見書を提出することに決定しました。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 社会常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。委員長、自席へお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

子宮頸がん予防ワクチン接種の国庫補助金を求める意見書を委員長の報告どおり提出することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

国民健康保険事業の広域化及び国庫支出金拡充を求める意見書を委員長の報告どおり提出することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 2 2 発議第 3 号 「子宮頸がん予防ワクチン接種の国庫補助金を求める意見書（案）」の提出について

○日程第 2 3 発議第 4 号 「国民健康保険事業の広域化及び国庫支出金拡充を求める意見書（案）」の提出について

◇議長（江原 宏君） 日程第 2 2、発議第 3 号 「子宮頸がん予防ワクチン接種の国庫補助金を求める意見書（案）」の提出について、並びに日程第 2 3、発議第 4 号 「国民健康保険事業の広域化及び国庫支出金拡充を求める意見書（案）」の提出についてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

長谷川儀平君、登壇してお願いいたします。

◇ 1 番（長谷川儀平君） 発議第 3 号。平成 2 2 年 9 月 1 6 日。甘楽町議会議長江原宏様。提出者、議会議員長谷川儀平。賛成者、議会議員山田邦彦。賛成者、議会議員福島章一。賛成者、議会議員吉田恭一。賛成者、議会議員田村昭。子宮頸がん予防ワクチン接種の国庫補助金を求める意見書（案）の提出について。上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第 1 0 9 条第 7 項及び会議規則第 1 4 条の規定により提出します。提案理由。子宮頸がん予防ワクチン接種費用の国庫補助金要望について、国へ意見書を提出するため。

子宮頸がん予防ワクチン接種の国庫補助金を求める意見書（案）。子宮頸がんは、日本の20歳から30歳代女性では発症率が一番高いがんであり、年間1万人以上が発症し、約3,500人が命を落としていると言われており、その原因はHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染によるもので、ワクチンで予防効果が大きく期待できるがんです。このことから、子宮頸がんワクチンの予防接種については、全国的に市町村が公費の助成を始めております。本町においても、公費を助成して予防接種を実施いたしますが、これらのワクチンの接種費用が高額であるため、当町はじめ多くの市町村がその対応に苦慮しております。つきましては、未来への投資につながる子育ての支援策として、子宮頸がん予防ワクチンを全額公費で接種できるようにするため、国庫補助金制度の創設を要望いたしたく、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。平成22年9月16日。群馬県甘楽町議会議長江原宏。衆議院議長。参議院議長。内閣総理大臣。財務大臣。厚生労働大臣。

発議第4号。平成22年9月16日。甘楽町議会議長江原宏様。提出者、議会議員長谷川儀平。賛成者、議会議員山田邦彦。賛成者、議会議員福島章一。賛成者、議会議員吉田恭一。賛成者、議会議員田村昭。国民健康保険事業の広域化及び国庫支出金拡充を求める意見書（案）の提出について。上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条の規定により提出します。提案理由。国民健康保険事業の広域化及び国庫支出金拡充について、国へ意見書を提出するため。

国民健康保険事業の広域化及び国庫支出金拡充を求める意見書（案）。団塊の世代が定年退職を迎えている昨今、我が国は世界でも例を見ない高齢社会に直面しています。現在、市町村ごとに運営されている国民健康保険制度は、極めて厳しい財政状況となり、地方の小規模自治体などでは、保険財政が破綻しかねない状況にあります。この保険制度は、国民が健康で安全、安心して医療を受けるためのもので、決して崩壊させてはいけない大事な社会保障制度です。そのためには、各県単位や広域連合が運営することによる新たな医療制度に改め、保険料負担や給付内容の地域間格差の是正や、広域化による保険リスクの分散、そして長期にわたって安定した制度の実現という観点から、広域化を強く望むものであります。また、昨今の健康保険事業の運営は、医療技術の高度化等により、1人当たりの医療費の高額化などで大変な困難を来たしています。ぜひ、国民健康保険事業の広域化とあわせ、国庫支出金拡充を行っていただきたく、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。平成22年9月16日。群馬県甘楽町議会議長江原宏。衆議



院議長。参議院議長。内閣総理大臣。財務大臣。厚生労働大臣。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 提案者の説明が終わりましたので、ここで質疑・討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 異議なしと認めます。

発議第3号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

続いて、発議第4号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

#### ○日程第24 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について

◇議長（江原 宏君） 日程第24、閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました継続審査・調査の申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定いたしました。

## ○日程第25 議員派遣の件について

◇議長（江原 宏君） 日程第25、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第121条第1項の規定により、お手元に配付しました議員派遣の件についてをお諮りいたします。

配付書記載のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、配付書記載のとおり、議員派遣することに決定いたします。

ここで暫時休憩をとりたいと思います。休憩を15分といたします。

---

午後2時04分休憩

午後2時18分再開

---

## ○日程第26 一般質問

◇議長（江原 宏君） 休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

日程第26、一般質問を行います。質問通告の順番に発言を許します。

最初に、7番柳澤清次君。

◇7番（柳澤清次君） 私は、親の虐待で命を絶つ児童が後を絶たないということで質問いたします。

新聞に大阪のマンションで3歳と1歳の姉弟が寄り添うように遺体で見つかった事件。この事件では、センターに設置された24時間体制のフリーダイヤル「児童虐待ホットライン」に3月～5月にかけて同じ女性から匿名で3回虐待を疑う通報がありました。センターでは、いずれのときも通報翌日からマンションを訪れ、しかし毎回インターホン越しに様子をうかがうだけで、安否を確認しないまま10分～15分くらいで立ち去り、近隣への聞き込み調査や警察への協力要請も行わなかった。「泣き声がしない」「大人のどなり声も聞こえない」それが緊急性は低いと判断した理由でした。

5月18日に、「今も30分ほど泣いている」と午前5時半ごろ同じ匿名の女性から最後の通報がありました。この内容では緊急とは考えられないと考え、再びマンションを訪ねたのは、通報から約10時間後だった。このときも泣き声は聞こえなかった。姉弟が死亡したと思われるのは、6月中旬以降。最後の通報の時点で適切に対応できていれば、救

えた可能性もあったはず、残念でなりません。

町長は、子供は宝と言っていますが、私も同感です。当町では、親の虐待はないのでしょうか。また、どんな対策をしているのでしょうか。お伺いいたします。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原 莊一君） それでは、柳澤議員の、親の虐待で命を絶つ児童が後を絶たない、このご質問にお答えをいたします。

議員のご質問のとおり、児童虐待については、悲惨な結末となってしまった事例が多く、大きな社会問題となっております。

甘楽町の状況を申し上げますと、刑事事件に発展するような児童虐待は発生をしておりません。

町の対策といたしましては、子供の様子を常に把握することができる小学校、中学校、幼稚園、保育園との連携により、虐待の早期発見に努めるとともに、万一発見した場合は、速やかに児童相談所に通報し、対応策を協議することとしております。

また、乳児、1歳半、3歳児検診や乳児相談等での見守りや、生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を保健師、保健推進員、助産師が訪問する乳児家庭全戸訪問事業を実施しており、虐待の原因となる子育ての孤立化を防止するとともに、乳児の健やかな成長を見守っております。

さらに、就園前の子供と母親を対象とした子育てサロン等により、民生・児童委員の皆さんに子供たちの見守りと母親の相談を受け付けていただいております。

今後も悲惨な事件が発生しないよう、関係機関との連携を強化し、児童虐待の防止に努めていきたいと考えております。

また、議員をはじめ、多くの方が地域の中でも積極的に見守り活動を進めていただき、名実共に「子供を育てるなら甘楽町」と言われるよう、子育て支援にご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

◇議長（江原 宏君） 柳澤清次君。

◇7番（柳澤清次君） 一例を挙げたんですけど、次にもう一度一例がありましたので紹介してみたいと思います。

オレちゃん5歳は、ことし6月母親に両手を金属製の棚に縛られた上、リュックサック2個計約7キロをそれぞれ背中と腰に抱えさせられ、苦しさから自ら棚に背中や腹を打ちつけ、心臓を損傷して亡くなった。命にかかわることかもしれないと思ってみんなが動け

ばこういうことにはならなかったと思います。

児童虐待は、都道府県や政令市の児童相談所が対応してきていますが、しかし虐待の増加で児童福祉法が改正され、2005年から市区町村も対応するようになりました。厚生労働省によると、2008年度の市区町村の虐待相談の対応件数は5万2,882件、児童相談所は4万2,664件。一時保護や立入調査が必要になるような難しい事例は児童相談所が、比較的軽微な事例は市区町村が対応することになっています。

しかし、市区町村が対応しているさなかにも死亡に至る事態が生じている。市区町村の一線に立つ職員に求められるものは、虐待への感度を高めること。それは経験を積む必要があると思います。また、職員が同じ仕事を続けられるよう、人事面でも配慮をする必要があると思います。行政は、本腰を入れて子供を守るために働く人を育てるべきだと思います。

また、悲惨な虐待を防ぐには、母親や近所の人がすぐに相談をできる場所が必要ではないでしょうか。

以上で、私の質問を終わります。

◇議長（江原 宏君） 柳澤清次君の質問が終了しました。

次に、4番福島章一君。

◇4番（福島章一君） 景観と施設管理について、3点ほど質問いたします。

1、天引地区鳥屋に位置する町有林65ヘクタールを、山地災害や水源涵養機能向上と森林レクリエーションの広場の提供を目的として整備されました現地を踏査してまいりました。木の流路、散策道は流出し、イノシシに掘り起こされ、形跡も見当たりません。また、木のガードレールは腐敗し、ワイヤーロープがむき出しており、この状態では自然景観も自然探勝も楽しめないのではないかと思います。

いずれ整備されると思われませんが、ここには町の上水道の水源もあります。あたりの杉の木を伐採し、保水力のある広葉樹を植樹することにより、水道水確保と地球温暖化対策にもつながるのではないかと思います。今後の対策をお伺いします。

2、八幡山南面の登山道東側に桜、西側にモクセイ、ツツジ等の樹木がありますが、ツツジ、モクセイは密集し、風通しも悪く、病虫害の温床となるのではないかと危惧するところがあります。また、桜の木の枝が交差し、枯れ枝の落下も見られます。間伐してやれば生気を取り戻し、見ばえもよくなるかと思われします。

また、桜の木の東側は2～3本カシの大木がありますが、その木を切るにより農免

道路からの景観も一層よくなるのではないかと思います。

この山のまた管理ですが、保安林リフレッシュ事業は、手の届かない保安林を所有者にかわって整備し、森林の持っているさまざまな働きを今まで以上に発揮させるために行うとありますが、八幡山の所有者は何人ぐらいおるのか、また町有地面積はどのくらいあるのか、また管理費の負担はどちらがされているのか、お伺いします。

3、文化会館前庭にあります池にはハスが増殖し、季節には花を咲かせ来館者を楽しませておりますが、池に流れ落ちる滝はしばらく稼働されていないようですが、そのまま放置しておくとう器具の損傷も日増しに激しくなり、今後使用するにしても、修理保守点検等に大金かかると思われまますので、現在ある器具は撤去し、操作室、地下水槽を倉庫防火用水等に活用するなど検討されてはどうでしょうか、お伺いいたします。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、福島章一議員の景観と施設管理についてのご質問にお答えをいたします。

ご質問の天引字上鳥屋南地内の生活環境保全林公園は、平成7年度から10年度までの4年間をかけて県が事業実施主体となり、森林の整備・治山施設・管理車道・管理歩道等の整備がされ、その後平成12年度から県と町が協定を締結し、町が管理をしております。

この公園につきましては、昨年度町が県に保安林リフレッシュ事業を要望した結果、本年度、県が事業主体で町有林内を4ヘクタールの保安林リフレッシュ事業を導入することとなり、車道及び歩道敷きを含めて、除伐・枝打ち・雑木の除去等の森林整備を行うこととなりました。

次年度におきましても、間伐や広葉樹等が植栽できるような事業が導入できるか県と協議してまいりますので、ご理解をくださるようお願いを申し上げます。

次に、小幡の八幡山南面の登山道東側に桜、西側にモクセイやツツジ等の植栽があり、ご指摘のとおり余り手が入らない状況にあります。

議員からのお尋ねの八幡山の所有者であります、2名で合計面積は2万4,693平米で、町有地はございません。なお、記念植樹地帯の管理は、現在はシルバー人材センターに委託をし管理をしております。

来年度には、保安林リフレッシュ事業を県に要望し、八幡山全体を町民や観光客が散策

できるようなコースに整備をしまいたいと考えております。

次に、3つ目のご質問でございます文化会館前庭の池の水の循環機械室及びその地下水槽の活用についてお答えをいたします。

議員のご質問にもありましたように、文化会館の前庭の池は、3年ほど前に滝としての機能を停止し、かわってハスの池として活用するため国峰から古代ハスを移植して、管理をしてきたところであります。ことしはしっかりと根づきまして、ピンクや白の大輪の花を咲かせてくれました。

さて、この池の地下水槽を防火用水として活用することについてのご質問でございますけれども、地下水槽の貯水量は満水の状態で約10トンであります。防火水槽として改修・整備したとしても、その機能は十分とは言えない状況であります。また、機械室を倉庫とすることについては、室内には当初の機械設備がそのまま残されておりますので、議員ご指摘のとおり多少手狭ではありますけれども、現状での活用にとどめ、今後もイベント時の駐車場整理用品の備品等の格納庫として活用をしていきたいと考えております。

なお、今後より有効な活用方法等がありましたらご指導をいただきますようお願い申し上げます、答弁といたします。

◇議長（江原 宏君） 4番福島章一君。

◇4番（福島章一君） 今後改修される際には、散策道入口広場にトイレもありますし、その脇には人家もあるようですが、この下流には上水道の取水口もありますので、トイレ、住宅等の汚水処理には万全を期していただきたいと思っております。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） わかりました。

◇議長（江原 宏君） 福島章一君の質問が終了いたしました。

次に、14番山田邦彦君。

◇14番（山田邦彦君） 私は、「リサイクルセンターの設置等について」「国保運営と産業振興対策」の2点について伺います。

まず、リサイクルセンターの設置等についてですが、21世紀は環境の世紀と言われるほど、世界じゅうで環境についての関心が高まっています。町や県、国や企業でも、もっとやらなければいけないことが、またできることがたくさんあると思っております。燃やすごみの処理に関しては、甘楽町住民の皆さんの個人としての努力は、前回の一般質問でも示し

たように、全県的にもそして全国的にもすばらしい成果そして結果を残しています。

そこで、燃やすごみ以外のことで幾つか伺います。

まずは、粗大ごみの回収を行い、リサイクルセンターを設置してはいかがでしょうか。リサイクルセンターは、回収した粗大ごみの掃除や修理を行い、希望者に販売をする。その作業所と展示販売所のことを指します。スリーアールの考え方からすると、リサイクルではなく、リユースに当たると思いますが、リサイクルセンターの方が住民がなじみやすいと思ひまして、こういった提案をするものです。

たんすや机、また自転車や子供のおもちゃ、学校の制服をはじめとする衣類など、あらゆるもののリユースが個人的には行われていますが、フリーマーケットやバザーなどに頼るだけでは、すぐに限界となってしまうと思ひます。現在は、粗大ごみがあつても、そのままにしてなすことができず、ばらばらにして分別収集に持っていったり、焼却または最終処分場へ持ち込まれています。

リサイクルセンターの運営は、例えばいわゆるゴールド人材センターというものを発足して、ボランティアを基本に考えてはいかがでしょうか。このゴールド人材センターというのは、町にはシルバー人材センターがありますが、その対象とならない若年層の方やかつてプロだった方々が趣味などで行われる道もあるのではないかと思ひ、提案するものです。ボランティアで行っていけば、経費も最小限でできると思ひます。いかがでしょうか。

2番目といたしまして、陶器類の分別収集を開始することを提案します。最終処分場の寿命も延びると思ひます。

最後に、スチール缶のプルトップを分別収集に加えてはいかがでしょうか。プルトップはアルミでできているので、アルミとして収集することになります。わずかでも、スチールよりもレートの高いアルミにシフトをすれば、収入もその分多くなるのではないのでしょうか。

そのほかのプランなどがありましたら、ご紹介いただきたいと思ひます。

次に、国保運営と産業振興対策について伺います。

町でも、そして国じゅうでも、現在大問題となっているのが、国保財政の健全化だと思ひます。国民皆保険の最後のとりでとも言える国保は、その成り立ちとして所得の高くない人たちが多くなるのは仕方のないことです。しかし、今のままでは成り立たなくなってしまう。財政の健全化をするには、歳入を大きくするか、歳出を少なくする。また、

その両方を行う必要があります。歳出を少なくする方策は、甘楽町では「おたっしや会」など、保健指導を努力し、県内でもトップクラスの医療費の少ない自治体として長年頑張っています。それなのに、現在のような厳しい状況にあるのは、国の制度がゆがんでしまっていると言えると思います。

まずさらに、予防に力を入れる必要があると思いますが、町のプランなどをお聞かせ願いたいと思います。

私の方からは、昨年12月、高齢者に対する肺炎球菌のワクチンの接種、そしてことしの4月からは子宮頸がんのワクチン接種への補助を提案させていただきましたが、早速実施していただくことになり、大変ありがたく思っています。

歳入の面では、何といたっても国の負担をかつてのように50%近くにする必要がありますが、町独自の対策としては、国保加入者の所得を上げることも大変重要だと思います。事務局の試算によると、国保世帯の収入は、一昨年よりも昨年の方が約5億円減少し、25億円になると言われています。こんな時期だからこそ、町が率先して産業振興を行い、国保税増収のために働くべきだと思います。もちろん、町おこしにもつながります。

具体的には、農業や林業、水産業や商業、工業、このデータベース、どこのだれが何をどれだけつくることができる、こういったものをつくってはいかがでしょう。役場職員はじめ、住民全員が日本じゅう、そして世界じゅうにセールスに歩くことが可能になります。甘楽町のセールスマンの名刺をつくり、希望者には無料で配布をしてはいかがでしょう。データベースを持ち、各役職や各種の団体や委員会などが視察や研修をする際にも、個人的な旅行や里帰り、同窓会などで、住民全員がいつでもどこでも甘楽町のセールスマンとして活躍できるようにする。商工会やJAとも共同して行えば、いわゆる町民所得の増加は見込めるのではないのでしょうか。

各市町村から甘楽町に視察、研修していただく際にもデータを渡すだけでも効果があると思います。町有施設に常備しておくことも大事なことです。

そのほか、計画やビジョンなどありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

以上、町の考えを伺います。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原 莊一君） それでは、山田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、最初のリサイクルセンターの設置等についてのご質問にお答えをいたします。

ごみの処理につきましては、議員をはじめ多くの町民の皆さんのご理解、ご協力をいた



だき、議員のおっしゃるとおり大きな成果を挙げているところであります。

ご質問の粗大ごみの回収を行いリサイクルセンターの設置についてでございますが、粗大ごみの収集は、現在は実施をしておりません。排出の場合は、指定業者であります田村商事に、有料となりますが自己搬入していただくことになっております。しかし、古タイヤ、廃バッテリー、自転車等々は、年に1回ほど回収をしております。その他の粗大ごみについては、排出される量も多くはないと推定をされますし、ましてや手を加えて活用できる程度の粗大ごみは、ごく限られてしまうと考えられます。町の人口規模からすれば、フリーマーケットや民間のリサイクルセンター等を利用していただく方が効率的だと思います。したがって、町独自のリサイクルセンターの設置については、考えておりません。

次に、陶磁器の分別収集についてであります。陶磁器をまず粉砕して20%程度を粘土に混ぜて、また食器として再生することが可能となり、試験的に実施を始めておる市町村もありますが、その状況を見ますと、陶磁器の中でもいわゆる食器から食器へのリサイクルに限られているようでありまして、その食器を粉砕する経費がトン当たり2万円かかり、リサイクル品として今度は売り払うには、トン当たり800円と言われております。費用対効果の面がすべてではございませんが、余りにも効率が悪く、現在の状況では実施ができません。

それから、3問目のプルトップの分別については、現在缶本体の分別に合わせて分別をさせていただいております。缶本体から離れるものについては、それぞれの種類に分別をさせていただいております。プルトップは、以前は缶をあけると缶から離れてしまっていて、それ自体がごみとして散らかってしまうため問題になった経緯があります。そのことから現在は改良されて、容易に缶から離れないタイプ、そのものになりました。ですから、無理に離して分別をお願いするということは、大変だというふうに思います。現状の分別区分をしっかりと守っていただくのが、先決だと考えております。

なお、ご承知のとおり今年度におきまして、甘楽町の今後10カ年間のごみ処理等についての方針を示す「甘楽町一般廃棄物処理基本計画」の策定に当たり、江原議長さんを会長とする「甘楽町廃棄物減量等推進審議会」委員の皆さんに、現在ご検討をお願いしているところでございます。

議員から今いただきました貴重なご意見は、町としても真摯に受けとめ、審議会の中でもご検討いただけるようお願いをしたいと考えておりますので、なお一層のご理解、ご協力を賜りたいと思います。

続きまして、国保運営と産業振興対策についてのご質問にお答えをいたします。

議員は、国保運営協議会委員として長年ご尽力をいただき、国保運営の現状につきましては、深く認識されていることと承知をしているところでございます。

ご質問の予防対策につきましては、町等で実施をする各種検診を積極的に受けていただき、まず早期発見、早期治療が不可欠でございます。決算でもご報告をさせていただきましたが、21年度の検診の受診者数は、胃がん検診をはじめ、乳がん、子宮がん、大腸がん及び前立腺がん検診のすべての検診で増加をしており、対前年比13.9%の増となっております。20年度から始まった特定検診についても増加が見られます。人間ドック受診者も、補助率の改定により72.7%と大幅な増となる見込みであります。

受診者の増加につきましては、きめ細やかに対象者の掘り起こしと啓発を行ったことによる効果が出たものと考えております。

また、今年度も開催予定の健康祭に、今年度は「健診を受けよう」をメインテーマに据えて受診の啓発に力を注ぎたいと思っております。

次に、産業振興対策については、議員もご承知のとおり、町では以前から工業団地の造成や住宅団地の造成を行い、定住人口の増加や雇用の拡大を図ってまいりました。昨年度造成をしました相ノ森第3期住宅地分譲も、12区画すべてが完売をいたしました。天引工業団地も、議会の同意をいただきながら買い戻しを実施し、新たな企業の誘致を推進し、これから雇用の拡大を図っていきたいと考えているところでございます。

このように町では、率先して産業振興にも力を入れ、雇用の拡大と所得の増加を図っております。

議員の言われる各種産業のデータベース化については、現在はインターネットの普及により、瞬時に情報が提供できる時代となりましたので、各種産業の事務局、たとえば商工会、JAなどのホームページをさらに充実していただいて、町のホームページとリンクをしておりますので、今後より一層協力して情報ネットワークの充実を図っていきたいと考えております。

したがって、データベースを持ち歩くのではなく、各役職者などが視察の際には、町のホームページ、JAなり商工会議所のホームページにアクセスしていただくようPRをするのがよいと考えますので、名刺をつくることは現在考えておりません。

議員もあらゆる機会を通しまして、甘楽町の各種産業の振興をPRしていただくことを切にお願い申し上げ、答弁いたします。

◇議長（江原 宏君） 2回目の質問、山田議員。

◇14番（山田邦彦君） それでは、リサイクルセンターの設置についての2回目の質問をさせていただきます。

まず、①なんですけれども、民間の業者とか活用した方が、というお話でした。確かに、どのぐらいのものがどのぐらい町の中に眠っているかとかいうこともわからずにごくこういうセンターを興すというのは、町としてはやりづらいものだと思うんですね。ただ、やはりフリーマーケットですとか、バザーですとか、あるいは民間の企業、個々の人が相手にしたというのはまた変ですけども、やり方ですと、やはり本当でしたら、リユースができるものが埋もれてしまったり、タイミングがずれるとやっぱりごみになってしまう、そういう可能性が随分あります。ですから、いろんな団体ですとか、いろいろな協議会ですとかある中で、年に一度とか二度のイベントじゃなくて、日常的にそういうふうな情報がつながるようなシステムを、いわゆるハードとしてのリサイクルセンターというのじゃなくても、ソフトとしてと言ったら変ですけどね。いろいろな今現在つくられている建物ですとか、そういうところに一部を公会堂でも公民館でもどういう形でもいいと思うんですが、そういうふうなところでどれだけのものが眠っているか、あるいは需要があるかということも含めて、検討というか、相談を始めていただければいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

②の陶器の分別収集につきましては、そういういろいろなコストの面もあると思いますが、やはり本会議の前の会議の中でも、最終処分場の寿命をどうやって延ばすかという話がありました。ぜひ、有効な手立ての一つになりつつありますので、いろんな場面で相談をしていただければと思うんです。

今現在ですと、いろんなコストが高つくのは、やはりそういうルートがきちんつくられていないということが大きいと思うんですね。先ほど国保の広域化みたいな話もありましたが、こういうふうな話の中でも、同じような悩みを持っている自治体が県下の中でもあると思うんですね。そういうところと共同しながら、話をすることも大事かなと思いますが、どうお考えでしょうか。

③につきましては、今現在はわざわざ町のお知らせとしては、プルトップをこういう形で分別しましょうというのが出ていないと思うんですね。実態的には、個人的にやっている方ですとか、各種団体で行っている人もたくさん、私も存じていますが、町としてのスタンスはこういうことですよというのを住民の皆さんに知らせることが必要かなと思

ます。広報ですとか、いろいろな場面を通じてスチールで回収するよりも、アルミで回収した方が何倍かの収益となるわけなので、ぜひ実施の方向で検討していただけるとありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 引き続きまたご質問をいただきました。先ほど申し上げましたように、現在、甘楽町一般廃棄物処理基本計画の策定に当たっているところであります。先ほどいただきました、どのぐらいのものが家庭にあるか、どのぐらいのものがあるかというようなご質問がございました。そのことにつきましても、今ご質問をいただきましたことは、協議会の方の的確につないで皆さんにまたご検討をいただければありがたいと思っております。

それから、陶磁器につきましても、確かに費用対効果の面がすべてではありませんというのを申し上げましたけれども、そのことについても先ほど申し上げました審議会でご検討いただきたいというふうに思っております。

それから、プルトップであります、確かに今、プルトップは離れない部分が、缶にくっついているのが多いのかなというふうに思っておりますけれども、その辺につきましても今度新しくごみの出し方、分け方のチラシを今、作成中でありますので、そういう中等でプルトップ等の取り扱いについても表示ができればいいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 山田議員。

◇14番（山田邦彦君） 1問目は了解しました。

それでは、国保運営と産業振興対策について、2回目の質問をさせていただきます。

①なんですけれども、検診をもっともっと積極的にというお話でした。その中でも、これは子供たちに対する有効なワクチンというのが、やはり去年の暮れごろ日本の国内で了承されたといいますか、ヒブワクチンへの補助というのが、県内の自治体でも幾つか実施をするところが出てきています。ぜひ、歳出を少なくする1つの目玉になると思うんです。日ごろから町長が言われているような、子供はやはり町の宝、国の宝でありますので、ぜひ肺炎球菌の、あるいは子宮頸がんのワクチンとあわせて実施をしていただければうれしいと思いますが、ぜひ検討を始めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2番目と3番目につきましては、このごろこういうお話をほかの団体でもすると、インターネットでいろいろ調べてもらおうといいというお話が出ます。確かに、そういうふうなことが日ごろから慣れている人とか、そういう環境にある立場にある人であれば、それはそれで有効に使えると思うんですね。ただ、実際にいろいろの立場の人と話をしてみると、やはりその当時IT革命とかということで、政府がいろいろな場面を通じまして電子化を行いました。甘楽町でも、随分なたくさんのコンピュータを仕入れて導入をしながら、いろんな事務の軽減をしたり、人員を上手に合理的に働いていただくようなこともされました。

同時に言われていたのが、ペーパーレスということで、紙を節約しましょう、余り使わないようにしましょうという話がありました。ただ、やはり会議を開いてみれば、きょうもたくさんの資料が紙として出ています。やはり、今までの日本人のくせといいますかね。私らの仕事の仕方というのが、紙に頼っていた部分が多いわけですね。そういう中で、町のPRをしましょう、町の産業を振興しましょうというときに、いつもそれぞれの人がコンピュータを持ち歩いているというふうなところまでのIT革命は、まだ進んでいません。ですから、紙でまとめたものですか、その場ではインターネットにつなげられなくても、そのデータベースとしてDVDですとか、そういうものがあると、やはり全然接し方が変わると思うんですね。

あるいは、インターネットに自分のうちでどんな仕事ができているのか、何がどのぐらい用意できるかというのは、全部の商工業者、あるいは農林水産、いろいろな業者ができるわけではありません。ぜひ、そういう立場で考えていただいて、先ほど甘楽町のセールスマンの名刺という話をしましたが、そういうふうなことを形の残るもので住民の人たちと話し合いができる。そうしないとなかなか町外の人にまで打って出ることはできないと思うんですね。ぜひ、②と③についても、検討して実施をしていただければと思うんですが、最後になります、いかがでしょうか。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） ご質問いただきました子宮頸がんでありますとか、ヒブワクチンの関係でありますけれども、町も早くからできるだけ子供たちの健康対策といいますか、そういうものにつきまして、医療費の無料化等に早くから取り組んできたところがございます。そして、今回、今議会で補正予算の議決をいただきました。ことしから中学生の2年生と3年生を対象に、町で独自に子宮頸がんのワクチンの接種を無料化で始める予定で

おります。これが始まりますと、引き続いてまた新しい1年生、2年生、そのように新しく出てくる子供たちへもずっと引き続いて子宮頸がんのワクチンを行っていく。それには、非常に予算もかかるわけでありますので、先ほど社会常任委員会からありましたように、国庫補助の要望等も議会でもしていただきました。そのことにつきましては、厚くお礼を申し上げたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、未来を担っていただく子供たちが健康で過ごせる、そのことを応援することは、行政でも大切なことだというふうに思っております。

かねてから山田議員からヒブワクチンについてもご質問がございました。予算等の関係もありますが、来年度の当初予算等で検討できればというふうに今思っているところであります。引き続いて、ヒブワクチンにつきましては検討を進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、産業振興のデータベースの話でありますけれども、きょうも商工会の皆さんも傍聴に来ていただいております。商工会のホームページも既にごらんになっていただいているというふうに思いますけれども、充実等につきまして町も支援があれば支援をさせていただき、商工会の方でもある程度の多くの町内の企業の皆さんをあそこへリストアップをしていただき、そこでそれぞれの業者がこのような仕事ができるというものをしっかりつくっていただく、そのことの応援と協力をしながらやっていければというふうに思っております。それができればDVDに落とせということであれば、それをDVDに落とせばいいわけでありますから、そのことはそんなに難しくなくできるかなというふうに今思っているところであります。

それらを総称して、甘楽町にはこのような取り組みをしておる、このような企業があるということすべて名刺に書くわけにはいきませんが、そういう名刺は山田議員が言われるようにつくる、つくったらどうかというお話がありました。また、商工会なりJAとも相談をしながら、町がどの程度名刺なりで応援できるか、その辺も検討しながら進めていければというふうに思っております。

大変ご質問いただき、ありがとうございました。

◇14番(山田邦彦君) 了解しました。

◇議長(江原 宏君) 山田邦彦君の質問が終了しました。

次に、2番山口マサ子君。

◇2番(山口マサ子君) 私は、結婚課の設置についてということで、一般質問をさせて

いただきます。

今や、少子・高齢化の問題が大変な状況になっています。人口をふやす源は、何といても若者が結婚しなければ子供が絶対にふえません。今日、若者の中において、年齢を増しても結婚をしていない人が驚くほどおります。結婚はしたくないという本心からの人は少なく、したくもできない多くの問題を抱えているからであると思います。世の中がせわしく追われている中において、そうした心境になれないことも1つの要因であると思います。

そうした中において、1つの手助けとして、町で結婚課をつくることを提案いたします。これは、町が自ら若者のためを思い、町を挙げ協力する姿が大事だと思います。町に結婚課があることによって、親として息子のこと、娘のことについて、相談してみるかと、心の支えにもなるし、若者どうしても結婚課に行って相談してみるかと思う気持ちにもなると思います。そうしたことで、1つ、2つと相談者がふえてくることと思いますので、まずは芽を出してみましよう。やがては大木になることを願っております。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原 莊一君） それでは、山口議員の結婚課の設置についてのご質問にお答えをいたします。

山口議員のご質問のとおり、依然として未婚化・晩婚化が進行しておりまして、このことが少子化の一因になっているというふうに思います。

平成17年の国立社会保障・人口問題研究所の調査によれば、18歳から34歳の未婚者のうち、「いずれ結婚するつもり」と回答した割合が男性で87%、女性で90%となっており、結婚する意欲を持つ若者の割合が非常に高いことを示しております。しかし、未婚化や晩婚化が進行している現状を見ると、議員が言われるように結婚したくてもできない問題を抱えているとか、あるいは「多種多様な趣味や娯楽」「自由や気楽さを楽しむ」といった思考が影響しているのではないかと考えております。

町では、昭和46年に甘楽町結婚相談所を開設し、出会いの場の提供や相談事業に取り組んできましたが、相談者の減少や個人情報の問題などから平成16年に閉鎖をした経緯があります。

いずれにいたしましても、結婚したい人に出会いの場を提供してやりたいという気持ちは、町としても議員と同じであります。

最近、民間の結婚相談所やNPO法人などによる婚活イベントが新聞等で紹介をされておりますが、群馬県においても結婚を考えながらも出会いの機会が減少している独身男女の交流を促進するため、「ぐんま赤い糸プロジェクト」を実施しております。この事業は、男性の従業員が多い職場、女性従業員が多い職場があることに着目をして、社内の独身男女に出会いのイベント情報を提供する「会員の団体」と、事業の趣旨に協賛して、独身男女に出会いの場を提供する「協賛団体」のネットワーク化を図るもので、もちろん個人登録も可能な事業であります。

そこで、町はこの事業の協賛団体として「甘楽ふるさと館」を登録することについて、今、財団法人の都市農村交流協会と協議をしていきたいと考えております。

ご存じのとおり「甘楽ふるさと館」は、豊富な体験メニュー、バーベキュー設備など、独身男女に出会いの場を提供するにふさわしい条件を整えております。また、宿泊の施設もありますので2人の出会いの場所、思い出の地として生涯にわたりおつき合いをいただけると考えております。身近での婚活イベント開催は、きっと町内の独身男女の背中を押してくれると思っております。

山口議員のご質問は、結婚課の新設にあります。町として、まずは出会いの場の提供という面での支援ができればというふうに考えております。

既婚夫婦を対象とした少子化対策が進む中で、子育てをする前の未婚者対策としてまず貴重なご提言をいただきましたことに深く感謝を申し上げ、これからも努力をいたしますので、よろしくお願いを申し上げ、答弁いたします。

◇議長（江原 宏君） 山口議員。

◇2番（山口マサ子君） なかなか地区で、今までだって結構世話やきおばさんとかおばあさんとか隣のうちの人がどうだとかこうだとかというのが結構あったんですね。でも、そういう人たちの本当にもう、そういう人たちの言っていることこそ、プライバシーだとか何だとかいうのも、ばりばりみんな地区の人に言いふらすというか、もし反対されたりすると、もう本当にプライバシーのどこからどこまで親が悪いとか何が悪いとかって、結構そんなようなのも崩れてきたりしているのではないかなんて、私はそう思っております。そういう人たちが、世話やきおばさんもいなくなってきましたので、どういふふうでも、そういうことの今町長さんの答えてくれたようなことを進めていっていただきたいと思えます。

以上、ありがとうございます。



◇議長（江原 宏君） 山口マサ子君の質問が終了いたしました。



### ○字句等整理委任の件

◇議長（江原 宏君） 平成22年第3回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句の整理につきましては議長にご一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



### ○町長あいさつ

◇議長（江原 宏君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会閉会に当たりあいさつの申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原 荘一君） それでは、平成22年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

今議会定例会では、平成21年度一般会計及び各特別会計、水道事業会計決算認定をはじめとする20議案のほか、同意1件をご提案申し上げましたところ、それぞれ慎重にご審議をいただき、すべて原案どおりご議決を賜りましてまことにありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

一般質問や議案審議の過程でお寄せをいただきました貴重なご意見、ご提言は、常に念頭に置いて町政執行に当たりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご協力のほどお願いを申し上げます。

さて、この時期、毎年のようにだれが次の総理大臣になるかがマスコミの話題となります。一昨日の民主党の代表選挙で、菅直人総理の続投が決定をいたしました。代表選挙の間にも経済・外交等で大きな問題が発生しております。いずれにいたしましても、国民

が安心して生活していけるように、先行き不透明な諸問題の解決を図るために、政局ではなく政策を実行していただきたいと考えております。

この夏は、113年間の観測史上最高の平均気温を記録したように、9月に入っても異常な猛暑が続いておりましたが、ここへ来まして朝晩は随分しのぎやすくなってきました。しかし、今後も平年より高い気温が続くようであります。

今週末には小幡・福島・新屋の各小学校で運動会が開催をされます。議員各位におかれましても、行事多彩なご多忙の季節と存じます。どうかご自愛いただきまして、ますますお元気にして、ご活躍いただきますようご祈念申し上げます。

また、今定例会には多くの傍聴の皆さまにお越しをいただきました。大変ありがとうございました。今後も多くの皆さんに町政及び議会をご理解いただくため、傍聴いただければというふうに思っております。

以上で、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。



## ○議長あいさつ

◇議長（江原 宏君） 閉会に当たり、議長から一言ごあいさつ申し上げます。

去る7日に開会されました今期定例会は、上程されたすべての案件をとどこおりなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚くお礼を申し上げます。

執行各位におかれましては、財政状況が厳しい折ではありますが、議案審議等におきまして、議員各位から出されました意見等には十分意を払い、適切なる運用で元気の出るまちづくり、住みよいまちづくり、住民福祉の向上のために一層の努力をいたされますことをお願い申し上げます。

ことしは記録的な猛暑でありましたが、これからはだんだんと秋も深まり、山々の木々も色づく季節となります。議員各位をはじめ、執行職員各位におかれましては、何かとご多忙のこととは存じますが、健康に十分ご留意いただきまして、町政進展のためにますますのご活躍をされますことを心からご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。



## ○閉 会

◇議長（江原 宏君） 以上で、平成 22 年第 3 回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後 3 時 12 分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長            江            原            宏

署名議員            田            中            修            三

署名議員            田            村            昭